

地球地図プロジェクトについて

平成 21 年 2 月 3 日 (火)
国土交通省国土地理院

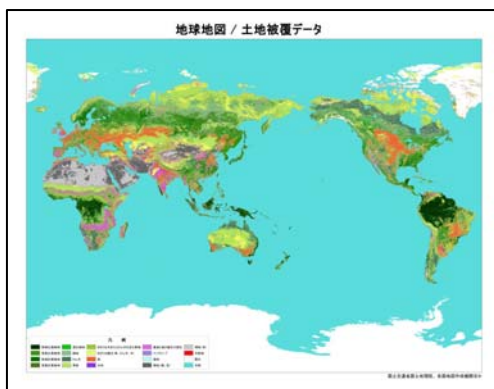
1. 地球地図プロジェクト

地球地図プロジェクトは、地球環境の現状を正確に表す「地球地図」を整備・提供することを通じ、地球環境問題等の監視・解明・対策立案に役立てることを目的として、国土交通省が提唱して開始し、国土地理院が国際運営事務局を務めるなど、世界各国の地図作成機関と協力して進めている国際プロジェクトであり、プロジェクト推進に我が国が中心的な役割を果たしています。

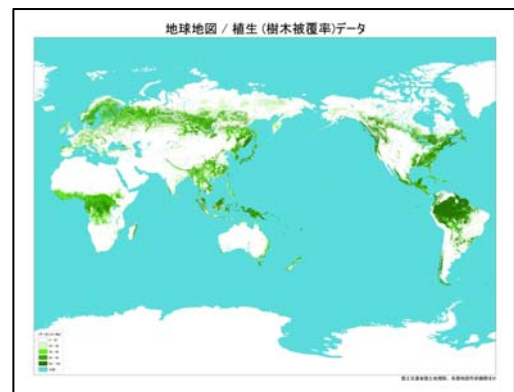
2. 地球地図とは

地球地図は、

- ・ 地球上の全陸域を対象とするデジタル地理データセットで、全陸域を統一された仕様でカバーしています。
- ・ 解像度 1km (縮尺 100 万分の 1 相当) です。
- ・ 8 種類のデータ (交通網・海岸線・行政界、河川・湖沼、人口集中域、標高、植生、土地被覆、土地利用) からなっており、データは概ね 5 年ごとに更新することとしています。
- ・ 非営利目的であれば無償でデータ利用が可能です。また、樹木被覆、植生データは商用利用も無料です。



地球地図/土地被覆データ



地球地図/植生 (樹木被覆率)データ

3. 生物多様性と地理情報

生物多様性において、地理情報は基本的かつ必要不可欠の情報です。生物の分布は、一般的に気候、標高、土壌等に影響され、特異な生息地や多様性・固有性を持つ地域があり、地理情報を利用することによって、例えば、生物多様性ホットスポットにおける固有種の分布や生態調査、渡り鳥などの飛行経路の研究等を地図上に表現することが可能です。

地球地図は、地球環境の現状を正確に表す統一された規格で整備されているので、人間の活動情報を表す土地利用や土地被覆、植生、標高と河川・湖沼等の状況、道路等の開発状況等のデータを重ねあわせて表現することによって、地球地図データから生物多様性への脅威・課題等がわかり、地球環境保全、持続可能な開発等を進めていく上での対策立案、実施方法、評価上の重要なツールとなります。

4. COP10 に向けての取り組み

事前の取り組みとして、地球地図の利用法に関するマニュアル作成や関係機関等への情報提供を図っていきたく考えております。また、ブース展示への参加やサイドイベント等の開催を提案させていただき、生物多様性への地球地図データの利活用、及び地理情報のあり方について、議論する場を提供させていただきたいと考えています。